長門市告示第号

長門市アウトドア環境保全活動補助金交付要綱を次のように定める。

令和５年４月１日

長門市長　江　原　達　也

長門市アウトドア環境保全活動補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この告示は、ジャパンエコトラック下関・美祢・長門ルートの振興及び充実を図るため、環境保全活動を行う団体に交付する補助金（以下「補助金」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）ジャパンエコトラック　トレッキング、カヤック又は自転車等の人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅をする新しいスタイルをいう。

（２）ジャパンエコトラック下関・美祢・長門ルート　長門市、下関市及び美祢市が含まれる山口県北西部エリアにおいて、ジャパンエコトラックのルートとしてジャパンエコトラック推進協議会に認定されたルートをいう。

（３）環境保全活動　草刈作業又は清掃活動（ごみ拾い等）をいう。

（補助対象者）

第３条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

（１）2名以上で構成される営利を目的としない団体であること。

（２）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

（３）長門市暴力団排除条例（平成23年長門市条例第14号）第３条第３号に規定する暴力団員等を構成員に含む団体でないこと。

（４）第６条の補助金の交付申請の対象事業に対し、国及び地方公共団体等から補助金を受けていない団体であること。

（補助対象事業等）

第４条　補助の対象となる事業は、ジャパンエコトラック下関・美祢・長門ルート

のうち別表に定めるルートにおける長門市の区域内で実施する環境保全活動で、その実施範囲がルートの距離（以下「実施距離」という。）にして 1,000 メートル以上であるものとする。

２　別表３の款に掲げるパドリングフィールドにおける当該環境保全活動にあっては、当該パドリングフィールドが接する海岸線の距離をもって実施距離とする。

（補助金の額）

第５条　補助金の額は、実施距離（1,000 メートル未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に 1,000 メートル当たり 2,000 円を乗じて得た額とし、当該環境保全活動１回当たりの補助金の上限額は 10,000 円とする。

（補助金の交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする補助対象者（以下「申請者」という）は、アウトドア環境保全活動補助金交付申請書（別記様式第１号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）事業計画書（別記様式第２号）

（２）事前写真

（交付決定）

第７条　市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、予算の範囲内で補助金の交付を決定し、その旨を決定通知書（別記様式第３号）により申請者に対して通知する。

２　市長は、前項の補助金の交付の決定に際して、必要と認める場合は交付の条件を付すことができる。

（事業の完了報告及び補助金額の確定通知）

第８条　第７条第１項の規定による交付決定を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）が事業を完了したときは、完了した日から１箇月を経過する日又は交付決定のあった年度の末日のいずれか早い日までに実施報告書（別記様式第４号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）事業報告書（別記様式第５号）

（２）完了写真

２　市長は、前項の規定に基づく実施報告書の提出があったときは、内容を審査し、適当と認めたときは、補助金額を確定し、その旨を環境保全活動補助金額確定通知書（別記様式第６号）により補助事業者に対して通知する。

（補助金の交付等）

第９条　前条第２項の規定により通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（別記様式第７号）を市長に提出しなければならない。

２　市長は､第７条第１項の規定により補助金の交付を決定した補助事業者に対し、概算払により補助金を交付することができる。

３　前項の規定により、補助金の概算交付を受けようとする補助事業者は、補助金概算払請求書（別記様式第７号）を市長に提出しなければならない。

４　市長は、同条第１項又は前項の規定による請求書が提出されたときは、補助金を交付するものとする。

５　市長は、第３号及び前号の規定により概算交付された額が、前条第２項の規定により確定した額を超えているときは、補助事業者に対し、期限を定めてその差額の返還を命じるものとする。

（他の用途への使用禁止）

第１０条　補助金の交付を受けた補助事業者は、当該補助金を他の用途に使用してはならない。

（補助金の交付決定の取り消し等）

第１１条　市長は、補助金の交付の決定を受けた補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（１）この告示に違反したとき。

（２）補助金の交付に関して付した条件に違反したとき。

（３）事業の施行方法が不適当であると認められるとき。

（４）事業の中止の申し出があったとき。

２　市長は、前項の規定により補助金の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、当該補助事業者に対し、期限を定めてその返還を命じるものとする。

（その他）

第１２条　この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、令和　年　月　日から施行する。

別表（第４条関係）

区分	ルート名	距離
サイクリングルート	響灘～北長門サイクリングルート	106.0 ㎞
	秋吉台～下関サイクリングルート	100.6 ㎞
	角島大橋・長門・秋吉台周遊サイクリングルート	146.6 ㎞
	下関・長門　名湯めぐりサイクリングルート	127.4 ㎞
	長門　島めぐりサイクリング向津具半島ルート	75.2 ㎞
	長門　島めぐりサイクリング青海島ルート	22.6 ㎞
トレッキングルート	ながとトレイル　トレッキングルート	17.3 ㎞
	一位ヶ岳登山ルート	11.6 ㎞
	花尾山登山　市ノ尾ルート	6.9 ㎞
パドリングフィールド	北長門海岸パドリングフィールド	

別記様式第１号（第６条関係）

年度アウトドア環境保全活動補助金交付申請書

年　　月　　日

長門市長　　様

所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電話番号

年度環境保全活動を下記のとおり実施したいので、長門市アウトドア環境保全活動補助金交付要綱第６条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

1　活動実施場所

	ルート名	実施距離
□	響灘～北長門サイクリングルート	m
□	秋吉台～下関サイクリングルート	m
□	角島大橋・長門・秋吉台周遊サイクリングルート	m
□	下関・長門　名湯めぐりサイクリングルート	m
□	長門　島めぐりサイクリング向津具半島ルート	m
□	長門　島めぐりサイクリング青海島ルート	m
□	ながとトレイル　トレッキングルート	m
□	一位ヶ岳登山ルート	m
□	花尾山登山　市ノ尾ルート	m
□	北長門海岸パドリングフィールド	m

2　補助金の金額

＿＿＿＿＿＿m × 2,000円／km ＝ ＿＿＿＿＿＿円（上限10,000円）
※1,000m未満の端数があるときは、これを切り捨てる

3　添付書類
(1) 事業計画書（別記様式第２号）
(2) 事前写真

別記様式第２号（第６条関係）

事　業　計　画　書

１　事業内容

実施月日	事　　業　　内　　容	備　　考

２　事業収支予算

(1)　収入の部

(単位:円)

区　　分	金　　額	内　　訳
合　　計		

(2)　支出の部

(単位:円)

区　　分	金　　額	内　　訳
合　　計		

事業完了予定年月日

年　　月　　日

別記様式第３号（第７条関係）

年度アウトドア環境保全活動補助金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日

様

長門市長　　印

　　年　　月　　日付けで申請のあった、　　年度環境保全活動補助金については、長門市アウトドア環境保全活動補助金交付要綱第７条第１項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

記

1　補助金交付の対象となる事業は、　　年　　月　　日付けで申請のあった環境保全活動補助金とし、その内容は、申請書及び事業計画書のとおりとする。
2　環境保全活動に対する補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助金の交付決定額　　金　　円

別記様式第４号（第８条関係）

年度アウトドア環境保全活動実施報告書

令和　　年　　月　　日

長門市長　　様

所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電話番号

　　年　　月　　日付けで交付決定通知のあった環境保全活動補助金について、事業を完了しましたので、長門市アウトドア環境保全活動補助金交付要綱第８条により、下記の書類を添えて、その実績を報告します。

記

１　事業報告書（別記様式第５号）
２　完了写真

別記様式第5号（第8条関係）

事　業　報　告　書

1　事業内容

実施月日	事　　業　　内　　容	備　　考
年　　月　　日		

2　事業の成果

3　収支精算

(1)　収入の部

(単位:円)

区　　分	精算額	予算額	比　較　増　減		備　考
			増	減	
	円	円			
合　　計	円	円			

(2)　支出の部

(単位:円)

区　　分	精算額	予算額	比　較　増　減		備　考
			増	減	
	円	円			
合　　計	円	円			

事業完了年月日　　年　　月　　日

別記様式第６号（第８条関係）

年度アウトドア環境保全活動補助金額確定通知書

年　　月　　日

様

長門市長　　印

　　年　　月　　日付けで実施報告のあった、　　年度環境保全活動補助金については、長門市アウトドア環境保全活動補助金交付要綱第８条第２項の規定により、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

記

補助金の確定額　　金　　円

別記様式第７号（第９条関係）

年度アウトドア環境保全活動補助金(概算払)請求書

年　　月　　日

長門市長　　様

所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電話番号

年　　月　　日付けで確定通知(交付決定通知)のありましたこの補助金について、長門市アウトドア環境保全活動補助金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり(概算)交付されるよう請求します。

記

1　活動実施場所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　補助金額

円

振込先口座	金融機関名	
	支店等名	
	口座種別	
	口座番号	
	口座名義 (フリガナ)	